

「第7次鹿沼市総合計画」に対する提言書

平成28年9月

鹿 沼 市 議 会

現在、鹿沼市は、平成29年度以降のまちづくりの方向性を示す「第7次鹿沼市総合計画」の策定作業に入っています。鹿沼市議会は、議会基本条例に基づき、「第7次鹿沼市総合計画」の策定段階から積極的にかかわるべく、平成27年12月22日に全議員で構成する「総合計画検討特別委員会」を設置しました。委員会では議員の自主性を重視し、政策課題ごとに3つの班を編成して各分野の調査検討を行いました。各班は、執行部からのヒアリングを実施し「第6次鹿沼市総合計画」の取り組み状況の把握、検証を行い、精力的に議論を重ねてきました。

鹿沼市議会は、市長にこの提言書を提出し、今後議会に提示される「第7次鹿沼市総合計画」の審査、議決の過程を通じ、二元代表制の一翼を担うものとして真摯に責任を果たしていきたいと考えています。市長におかれましても提言の趣旨を十分に理解検討いただき「第7次鹿沼市総合計画」を策定し、新たなまちづくりを進めることを願います。

提言1. 協働のまちづくりの推進

かぬま市民活動広場「ふらっと」の目的は、本市の市民活動団体等の支援であることから、活動を市全体に拡充すること。地域の課題解決に向けた地域住民の取り組みに対し、市が財政支援を行う地域総合振興型（予算）事業は、協働のまちづくり推進事業と整合性を図りながら、協調し独立した事業として推進していくこと。

提言2. 人口減少社会に対応した行財政運営

(1) 成果や効果を重視した行政改革の推進

次期行政改革大綱は、次期総合計画との整合を図るとともに、市民協働による行政運営の観点に立って制定し、行政改革実施計画に掲げた事業は確実に推進すること。

行財政の運営に関しては、限られた財源を重点的に配分し、真に必要な行政サービスを持続的に提供していくこと。

人口減少社会に対応した市職員数の目標値を定め、計画的に職員採用を行うとともに、更に人件費抑制に努めること。

行政コスト削減のための取り組みは迅速に行い、その効果をいち早く公表すること。

(2) 健全財政の堅持

指標を示し、健全財政を堅持すること。

市債の発行については、後年度の財政負担を考慮し、適債事業を厳選し、有利な起債を選択すること。

(3) 移住定住の促進

移住希望者の多様化するニーズに応え、本市への定住を促進するために、本市の豊かな自然環境と魅力的な生活環境、定住促進のための支援策など、広く市内外に情報を発信すること。

また、移住希望者等の相談体制の機能強化を図ること。

空き家バンクの充実（物件数の増、地域性に富んだ多様な物件の確保等）を図り、移住定住希望者の住居確保等受け皿機能を強化すること。

(4) 人口対策の総合調整

人口減少に対する政策を企画立案するためには、客観的データを多方面から分析することが必要である。信頼のおける調査機関に調査を委託することにより、正確なデータを確保すること。

提言 3. 子育て支援の充実

(1) 保育サービスの充実

保育サービスに対する保護者のニーズが多様化していることから、通常保育はもとより特別保育（障害児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等）の更なる充実を図り、緊急時に利用しやすい仕組みを確立すること。

特に低年齢児（0～2歳）の保育需要が見込まれるため、小規模保育施設等との連携により、受け皿を確保すること。

(2) 保育士の処遇改善

質の高い保育サービスの提供や待機児童対策のため、その担い手となる保育士の処遇を改善し、定着化を図ること。

提言 4. 教育環境の充実

(1) 小中学校の適正配置

小中学校の統廃合は、次代を担う子供たちにより良い教育環境を提供することを第一に考え、保護者、地域住民、学校関係者からの意見や要望を踏まえながら、地域の特色や実態にあった適正配置を進めること。

廃校後の跡地利活用については、広く情報提供に努め、地域の活性化につながる方法を検討すること。

(2) 特色ある学校づくり

鹿沼市教育ビジョンの構想に基づく「特色ある学校づくり」については、具体的な計画目標を定めて推進すること。効果の高い取り組みは、市内全校に水平展開すること。

また、「特色ある学校づくり」の推進については、各学校のニーズに応じた支援体制を確立し、教職員の負担を軽減すること。

提言5. 社会変化に対応した教育の推進

(1) 英語教育の拡充・強化

社会や経済のグローバル化を見据え、英語教育の拡充・強化を進めることにより、小中学生の英語力を向上させる必要がある。外部人材（ALT、JTE、EAA）を増員し、指導体制を充実させること。また英検等の資格、検定試験の活用を推奨するとともに、受験環境の整備（会場、受験機会の拡大等）を行うこと。

(2) 教育相談の充実

多様化、複雑化する児童生徒、保護者の悩みや不安に対し、きめ

細やかに対応するためには、相談員やカウンセラー等人材の確保が必要である。専門性に見合った処遇に改善することにより、優れた人材の確保と増員を図り、教育相談体制を充実させること。

(3) 情報教育の推進

情報通信技術を活用して子供たちの学習への関心を高めたり、情報活用能力を身に着けることは、情報化社会が進展する中で、たいへん重要なことである。教職員の指導力を高めるために研修機会を増やすとともに、教材費等の予算の充実を図ること。

提言6. 子供の安全対策の充実

(1) 安全安心な学校づくり地域推進団体への支援

子供を事故や犯罪から守るためには、学校、保護者、地域社会が協力して学校の安全対策に取り組むことが重要である。研修機会の拡充、市民への啓発活動の強化等、見守り活動団体への支援の充実を図ること。

(2) 放課後子ども教室推進事業の支援

全ての児童の放課後の安全安心な居場所づくりのために、「放課後子ども教室」を拡充すること。また、事業の拡充にあたっては、

指導者の賃金や、雇用形態を改善し、人材の確保に努めるとともに、安定的かつ継続的な運営ができるよう努めること。

提言7. 多様な教育ニーズへの対応と支援

「地域未来塾」は、経済的理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない中学生を対象に実施している事業である。個人の学力や家庭の実情に応じた指導ができるよう「地域未来塾」の事業の充実に努めること。

地域住民、民間の教育事業者、NPO法人等と連携し、より活発に事業を推進できるような基盤を整備すること。

提言8. スポーツの振興

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成

生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境整備は、地域社会の活力の維持・向上のためにも重要なことである。

性別や年齢の違いを超えて、様々なスポーツの機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の更なる育成を図ること。また、同事業の推進にあたってコーディネーター等の育成を含めた、ス

スポーツ環境の充実を図ること。

(2) 鹿沼市運動公園の機能拡充

老朽化が著しい鹿沼運動公園の施設を、市民の多様なスポーツニーズに対応できるように改修すること。

提言 9. 産業の振興

地域経済の活性化を実現するためには、長期的な視点に立ち、生産から流通、販売、雇用等まで総合的な戦略を立てて取り組んでいく必要がある。従来の縦割りの組織ではなく、組織横断的に統括するセクションをつくり、十分な予算付けを行うとともに、現在各担当課ごとに取り組んでいる施策を一元化して強力で推進すること。

提言 10. 花木センターのパワーアップ

花木センターは本市を代表する観光施設であると同時に、さつき盆栽、緑花木産業のシンボリック施設である。既存施設の改修、運営方法の改善、ファミリー層や若い世代を呼び込む新たな事業に取り組むことによって、より集客力のある、魅力的な施設に再生すること。

提言 1 1. 林業の振興

(1) 森林経営計画の推進

森林経営計画の推進は、効率的な森林施業と適切な森林保護を行うことにより、森林の価値を高め、森林の持つ多様な公益的機能を十分に発揮させることができることから、森林経営計画の策定を更に推進すること。

(2) 山間部の地籍調査

山間部では、森林所有者の高齢化、名義変更及び転出に伴い、境界が不明確な森林が増加しつつある。将来にわたって適正な森林管理が行われるようにするため、地籍調査の実施時期を早めること。

(3) 林道の整備

製材工場や市場への輸送効率を高めるとともに、輸送経費を削減するため林道整備を促進すること。

(4) 新規事業への取り組み

鹿沼産材を活用したC L T等の加工流通施設や、新素材として注目されるセルロースナノファイバーの開発生産拠点等を市内に誘致し、林業の成長産業化を図ること。

提言 1 2. 公共施設整備の方向性

(1) 市庁舎の整備

熊本地震以来、市庁舎の防災拠点としての必要性が高まっていることから、現在、延期されている市庁舎建設の時期を明確にすること。

市庁舎の整備にあたっては、木造・木質化に努めることにより、「木のまち鹿沼」に相応しい市庁舎を実現すること。

また、市庁舎は、市民サービスの拠点であることから、窓口機能をはじめ市民サービスの充実強化を基本に整備すること。

(2) 道路環境の維持管理

経年劣化等により補修が必要な道路が増加している。道路の適切な維持管理と計画的かつ積極的な維持補修に努めること。